

札幌市文化財保存活用地域計画（案）

みなさまからのご意見を募集します
～パブリックコメントの実施～

【意見募集期間】

令和元年10月28日（月）～11月26日（火）

札幌市では、文化財や歴史文化を将来に継承し、魅力あるまちづくりを進めていくため、令和2年度～令和6年度（2020年度～2024年度）を取組期間とする「札幌市文化財保存活用地域計画（案）」を取りまとめましたので、広く市民の皆さんにお知らせし、ご意見を募集いたします。

意見募集要領

1 意見の募集期間

令和元年10月28日（月）から11月26日（火）まで（必着）

2 意見の提出方法

別添の「ご意見記入用紙」又はこれに準じた様式にご意見を記載の上、下記の提出先へ持参、郵送、ファックス又は電子メールにより提出してください。

また、下記4(5)の札幌市公式ホームページの「ご意見入力フォーム」もご利用いただけます。

なお、ご持参の場合の受付時間は、月曜日～金曜日（祝日を除く。）の午前8時45分から午後5時15分までになります。

提出していただいたご意見につきましては、内容を取りまとめ、札幌市の考え方とあわせて公表いたします。

3 意見の提出先・お問い合わせ先

札幌市市民文化局文化部文化財課

住所：〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル10階

電話：011-211-2312

ファックス：011-218-5157

電子メールアドレス：bunkazai@city.sapporo.jp

4 札幌市文化財保存活用地域計画（案）の配布場所・閲覧場所

(1) 札幌時計台ビル10階北側 札幌市市民文化局文化部文化財課

(2) 札幌市役所本庁舎2階北側 市政刊行物コーナー

(3) 各区役所総務企画課（広聴係）

(4) 各まちづくりセンター

(5) 札幌市公式ホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/shimin/bunkazai/rekisitekisisan.html>）

5 留意事項

(1) 電話・口頭によるご意見の受付や、ご意見に対する個別回答はいたしかねますので、ご了承ください。

(2) ご意見の提出に当たっては、お名前・ご住所をご記入ください（ご意見等の概要を公表する際には、お名前・ご住所は公開いたしません。）。

※この計画は、文化財保護法に基づき文化庁長官の認定を受ける予定であるため、文化庁と内容を協議のうえ、最終的な計画といたします。

札幌市文化財保存活用地域計画（案） ご意見記入用紙

ご意見の正確な把握のため、ページ番号・項目をご記入ください。

ページ番号・項目	ご意見

お名前 <small>(法人又は団体の場合は 名称及び代表者氏名)</small>	
ご住所 <small>(法人又は団体の場合は 主たる事務所の所在地)</small>	
年齢	<input type="checkbox"/> 19 歳以下 <input type="checkbox"/> 20 歳代 <input type="checkbox"/> 30 歳代 <input type="checkbox"/> 40 歳代 <input type="checkbox"/> 50 歳代 <input type="checkbox"/> 60 歳代 <input type="checkbox"/> 70 歳代以上

- ※ 記入する欄が足りない場合は、この用紙をコピーしてお使いください。
- ※ お名前・ご住所・年齢は、集計以外の目的に用いることはありません。札幌市個人情報保護条例の規定に従い適正に取り扱います。